

441

特 241

683

岡田勝人著

奢侈禁止と

十 銭

これからの生活

統制はどこ迄及ぶ

東京情報社

1



* 0035725000 *

0035725-000

特 241-683

これからの生活

岡田勝人・著

東京情報社

昭和 15

AGE

この著作物は、著作権者不明のため、第67条の規定に基づき、平成12年
けで文化庁長官の裁定を受け使用する

特24

68



岡田勝人著

からの生活

東京情報社



目次

- 一、前例なき試鍊……………(三)
- 二、奢侈品の禁止……………(六)
- 三、享樂街と食堂……………(八)
- 四、獨逸の統制……………(一一)
- 五、今後の統制……………(一五)

一、前例なき試鍊

戦争が、國民經濟及び生活に多大の忍苦を與へるものであることは當然である。然し、我が國民の如きは、生々しい經驗がないだけに、今次事變に於ける物資の不足、生活の統制には甚大の關心なきを得ない。

日本の史上で、戦争が國民經濟に打撃を與へたことを經濟史的に觀察すれば、研究の材料はあるが、筆者はそんな専門學者でないし、どんな調査が行はれてゐるかは問はない。

史、戦争には、物資の消費が急速且つ大量に行はれるから、それだけ經濟に及ぼす影響の大きなことばかり返す筈もない。常識的に觀ても、我が國史上の應仁の亂後の國家的荒廢は随分とヒドク、當時の帝都であつた京都の如きは、その大半を壊崩し、到る所生活の困窮を見た。

廣く世界史に求めると、十七世紀の初期に行はれた獨逸の三十年戦争(一六一八—一六四八)なども随分ヒドかつた。その状態を史家は述べて曰く、

「獨逸は廢種の極に沈み家屋は兵燹に罹り、土地は荒蕪に歸し、人口を減ぜしこと少なきも、五分の一、多き所は二分の一に及び、皇帝の權力、全く失墜して毫も統一なく、第一オットーが創立したる神聖ローマ帝國は全く、支離滅裂して、恰も、小獨立國の分立となり、パフスブルグ家はオーストリア、イスパニア兩統共に勢力を失ひ、之に代りてフランス、スウェーデン兩國はヨーロッパの最強國となつた」

と、以上の二つの史實でも、戰爭の國民經濟に及ぼす一端を知ることが出来る。然し、これは、極く稀れな例を挙げたのだが、史上幾多の戰は、短日月の間に終了して、國民生活には大した苦痛や不足を感じしめないと云ふことも多い。

例へば、日本近世の日清日露の二大戰後、一八六六年の普墮戰爭、一八七一年の普佛戰爭の如きは、そのよい例である。殊に、日清日露の役には、日本の經濟界に現在の如き統制や、物資の不足はなかつた。日露の戰の時には、英米等の諸外國では、ドシ／＼物資や金を日本に送つたり貸したりしたから、寧ろ戰時景氣があつた。

その上、滿一ヶ年餘で、大勝の媾和となつたから、國民生活には不安がなかつた。たゞ、債

金の二十億圓も取れば、尙結構であつたが、ロシアが一ルーブルの償金も支拂はんと頑張るし、それに日本でも種々事情があつて取らんで媾和になつた位のものである。

それで、日本國民は、歐洲諸國民の如くに、第一次歐洲大戰では、戰時經濟の苦痛を経験してゐないから、今度が初めての譯けである。

然し、實生活に於て、その日その日に困ると云ふことはない。

昨年秋から冬にかけて、木炭の不足には一寸困つたこともある。だが、その後官民一致の調整で、どうやら難關も切り抜けて春季に入つたし、六月以降實施した都市の砂糖、マッチの切符制は、案外評判よく、切符制の何んたるかを知らない一般人に、安堵を與へて、こんどは逆に、木炭其他の切符制度を民間から要求すると云ふ有様である。

其他綿製品の不足で、スフの着物は、破れ易くて困るとか、自動車のガソリンが減じて流し回タタが減少したとか、酒の半減で、仲々品不足である。ビールも思ふ程飲めないと云ふことは、事實である。然し以前の様でなくとも、着物も不自由はないし、自動車にも乗れる。酒もビールもある程度飲める。一般的經濟も、素人の街の觀察では悪いとは考へられない。

かう観ると、困るゝとは云ふが、未だくゝ困つた譯けでない。第一次歐洲大戰當時の各國から見ればよい方である。

然し、日本としては空前の試験だとは云へる。

二、奢侈品の禁止

新しい生活體制への新法令として一番に大きいのは、去る七月七日から實施された所謂七・七禁止令である。これは新聞紙上に詳しく記載されたもので、その全部を轉することは、紙面が許さないから大體を記述すれば、奢侈品・贅澤品及び不急不用品については、

(一) 絶體に製造並に加工を禁止する品目

染繪羽模様、襦袢地、指輪、首飾、ダイヤモンド其他六十二種類

(二) 一定價格以上の製造、加工並に販賣を禁止する品目

白生地縮緬、六十圓を越えるもの、白生地羽二重、五十圓、友禪染、八十圓、ハンカチ
一フ、一圓、時計、五十圓、寫眞機、五百圓、其他百三十九種類

と云ふ様な法令である。

之等の禁止は、大體中流以下ではあまり苦痛もなく、低層も少い。この禁令に附隨して、婦人の華美な服裝に警察的取締もあるかに報せられる。即ち、

「奢侈品、贅澤品の製造販賣禁止、所謂七・七禁令に端を發した國民の新生活體制が、國民間に眞剣な生活様式として遵奉され、是と軌を同じふして國民の氣持の反映とも見られる服裝に就ても何等かの形に於て規制する必要ありとの聲が一部有識者間に討議されつゝある時一部婦女子の華美、旋情的服裝が遂に警視廳當局の逆鱗に觸れ、近く管下各署及派出所に對し何等かの形式に於て取締通牒を發し街頭、屋内の別なく取締り處分を爲すことゝなつた。即ち、最近有識者間の指彈の的となつて居る一部娘女子の時局忘却型服飾に就ては精勵及各種團體が機會ある毎に其の反省を求めて來つゝあつた所であるが、是等諸公共團體の呼びかけも何のその、彼等時局忘却婦女子は益々増加し、又服裝も日を逐ふて華美、突飛に走る一方な所から帝都御目付役警視廳としても捨て、置きずとなし、來る十六日午前九時から開かれる廳内精勵委員會の席上之を刎上に乗せることゝなつたもので、目下仄聞される取締方針としては、

- 一、各派出所交番巡查をして訓戒なし、監督者に引渡すこと
 - 一、甚しきものは署に連行の上適當に訓戒すること
 - 一、私服及廳員にして街頭に於て彼女等を見かけたる場合は最寄の警察署、派出所及其の家庭に連れ行き訓戒すること
- 尙ほ又彼女等の身につける諸飾物製造業者に對しても夫々業者別に訓戒を爲し、今後餘り華美、突飛なものの製造禁止を通達することなどが主たる取締項目と見られて居り、又一方男子の服裝に就いても國民服の可及的速かなる制定法を具申することになつて居る」と云ふのである。街頭へ進出する婦人の餘程注意すべきである。

三、享樂街と食堂

「七・七」禁令の實施に伴ひ享樂街、食堂其他への波及が、仲々八釜しくなつた。

「警視廳では舊來の取締の殻を破つて大英斷をもつて臨むもので、事變以來今なほ賑はつてゐる都下八ヶ所のダンスホールへの大鐵鎚カフェー、バー、喫茶店、待合の取締強化、或はマー

ジャン、碁會所等遊戯場の時間制限等々が含まれてゐる。

ダンスホールについては事變當初から幾度か廢止論があつたが業者の生活問題等から現在まで營業が續けられて來たもので、國民生活の新體制が要望されてゐる際思ひきつた大鐵鎚が加へられることゝなつたもので、恐らく閉鎖されると見られてゐる。

カフェー、バーに對しては店内の裝飾、レコード、女給の服裝等が華美に過ぎ或は風紀上から見ていかゞはしいものは斷乎取締を強化待合に對しては同伴のお客、或は待合の廣告等は一切禁止を命じ、その他一般料理店でも非常に高價な料理は禁止の方針を樹てゐる。麻雀撞球場、碁會所等の遊戯場は午前中からの營業絶對禁止、また學生の出入が出来る喫茶店に對しても従來の如きカフェーと何等變らないやうな店内の設備ある營業方針を改めさせ簡素な喫茶店としてのみ許可、更に歡樂街へ自動車を乗りつけることなども禁止の方針である。

岡本保安部長談 七・七禁令が實施された以上當然歡樂方面の取締も考慮されねばならないので内務省や係の者と協議を重ねた結果案も進み、ごく近いうちに實施する積りです、業者つまり經營者や従業員の生活は考慮に入れて方針を進めてゐるのですが、どうしても時局と一致

しないものは断乎たる取締に出る考へでゐます」

と報じられたが、最近ダンスホールには閉塞され、ダンスは「蟄の光」の歌を謳ふてタイピスト其他に轉向するとのことである。

其他股賑を極めるデパートの食堂では、米食がなくなる。饅井は五十銭に値下げ、又お臺所のものはどうかと云へば、

「天井知らずにハネ上る蔬菜、青果、鮮魚などの生鮮食料品は昨今では胡瓜一本十七銭、西瓜一個二、三圓冷蔵林檎一個四十銭といふ馬鹿値で市民の臺所を脅かし、關係當局でもその對策に頭痛鉢巻の體で糧取引の禁止や口銭の切下げと對策に懸命だが、商工省物價局ではいよくこの九・一八ストップ令から除外された。生鮮食料品に最高價格を公定、これ以上値上げまかりならぬと斷を下すことになつた。今回は不漁その他の關係から入荷見込みが難かしい鮮魚類は後廻しとしてまづ蔬菜青果類から一般家庭向のもの——なす、胡瓜、トヤト、越瓜、キャベツ、南瓜、大根、人参、牛蒡、林檎、梨、桃、栗、西瓜、まくわ瓜などを選んで農林省側が帝國農會をして各消費地へ過不足のないやうに出荷統制を行はせ、物價局側は來週中に價格形成

中央委員會食料品部會を開いて具體案を決定し、今月中旬遅くも月末までに實施し一般向きの青果、蔬菜は九・一八物價より引下げ昨今より二、三割から五割程度まで値上げして最高小賣價格を決定する、種類によつては生産地價格に市場價格を等級なしの一本で決定して新鮮度、品質の良否については各消費者が注意することとして青物をグンと抑へ臺所不安を一掃するにとする筈である。更に鮮魚類についてもこれに相續いで出荷統制と最高價格を決定すると共に高級料理禁止令を斷行して料理屋、食堂に痛棒を喰はせ生鮮食料品を家庭の臺所へ安く豊富に引戻すことになつてゐるから、生鮮食料品のバカ値克服もあと一息の辛抱だ。」

といはれ。更に、八月初めには、市の中央卸賣市場では需要の最も多い胡瓜、白瓜、茄子、キャベツ四品目に對して八月七日限りでセリ賣りを中止した。これはセル時は無限に高値を呼ぶからである。

四、獨逸其他の統制

上記述の如き統制は益々強化されるものと思はれる。國民は、一時切符制が實施されて日

用品迄購求に恐ろしい制限を受けるとの事を心配したが、實際、砂糖マツチの切符制となつて見ると、これは。仲仲よい制度だ、買だめの必要なく賣各しみの店もなくそこは不正な闇取引の苦悶がない。女や子供でも切符一枚で買へるから、大の男が東奔西走して所謂外交的手腕で漸く求めたり、冬の寒夜に、暖を取る事が出来ず二十錢三十錢の木炭の袋入を、毎日その日その日に買ひ求める苦勞がなくてよい。

それで現金なもので、木炭切符制度の聲は、先づ民間の弱者、家庭の主婦や婦人の輿論となり、愈々、政府でも此の秋から實施することである。

これは消費に取つて、極めて難有いことで、昨秋から冬にかけての、あの慘狀とも云ひたい燃料不足に比して、どんなにか感激することが出来ることと信ずる。

諸外國、戦時下の歐洲ではどうかと云ふと統制經濟に關しては、英佛等のはあまりきかない先の第一次歐洲大戰の折は、英佛も大部經濟的統制は行はれたが、こんどは、どんな工合か解らない。尤も佛國は今獨軍の占領下であるし英國も本格的戦時下となつてから、漸く、半歳未満であり、且つ現在は、獨軍の上陸策戦と空海襲撃に國を擧げての戦であるから、どんな統制

が行はれてゐるのか、大した消息はない。

米國はあんな自由國で、金と物資の多い國だから、今に到るも經濟的統制はない。然し米國も大々的に軍備を擴張し、英佛の衰運後に孤立するかも知れぬ自國の安全を保護するには、どう云ふ經濟政策に變化するか注目してよい。

獨り、獨逸は、經濟的統制の一番行き届いた國と云へる。それもその筈旭日の國としてカイゼルに率ゐられたが、嬌兒なるが故に、國民は一敗地に塗れてコンピニユの森に屈恥の休戦を結び、次で、ヴェルサイユ宮殿に、意外な講和を行ふに到つたから、この所謂「ヴェルサイユ體制」を破壊してドイツ民族の失位と失地とを回復し、新たな國家を再建する爲めに文字通り臥薪嘗膽の苦しみをなした。

此處にナチス獨逸の統制經濟が生れた譯けである、然し、この獨逸統制振りを今一々記述することは出来ない。又讀者もナチスの統制が日常生活にどんなに行はれてゐるかは大體御存じのことである。

自動車には、老人、病人とか女や子供又は大きな荷物を持つものが乗つて、普通の人は乗ら

ない。一切の贅澤品は用ゐない。闇取引引きを厳しく取締る、一線亂れぬ統制である。その根本基調はどこにあるかと云へば、ナチス黨の綱領である。

第一條に曰く、

「全獨逸人は民族自決權に基き一大獨逸國に結集せらるゝことを求む」と述べ、更に獨逸國民の恒久的更生は次の根本概念の上に来るべきを確信す。即ち「公益は私利に優先す」とし、「不勞所得排除、利子依喰生活の打破」を標榜してゐる。甚しきは闇取引引きに死刑の嚴罰を規してある。こんな有様で、その上、國民の収益の大多數は、舉げて國家興隆に用ゐたのである。獨逸の忍苦は酬ひられて、英國も屈服せしめて大獨逸を建設するか、この小冊子の市場に姿を現す頃は、一大變化があると豫見してよい、統制經濟は國家の非常時に必要であることも間もなく證明される。

五、今後の統制

然らば、日本今後の統制はどうなるかと云ふと、それは當分強化の一方である。日支事變が

よし速からずすむとしても、又、歐洲大戰が秋迄にすむとしても、この國際的變化に屬する東亞日本の責務は加はる一方である。

英獨何れが勝も、米國の大軍擴も、ソ聯の動きも、皆、日本としては無視出來ない。近公は内閣を組織し、新政治體制を確立することだが、それが、國家的大改革で、あの大化の改新と同じであるか、どうかは今斷言の限りでないが、大變化たることはあり得る。

x x x x x x x

英獨の決戦に次で、世界はどう變化する!! 近公指導下の内閣はどう仕事をするどんな改新を行ふ!!

知らず、歐洲戰時下の國民は、英獨佛たるを問はず、高率の戰時税——所謂五割、六割以上——を納めて國家の危急に備へた。帝國民も心を這般に置き、政府の國民最底生活保證の確信を信じ、一路東亞安定に進むべきである。……………(完)

東京情報會員募集

- 一、會員は一年参則を納付す、月二冊の本社パンフレットを送附す。
- 二、時事、人事、一般の質問に應ず、但し質問者は返信料送附のこと。
- 三、御申込は會則賛成の上入會の旨記入郵便爲替にて會費参圓封入本社へ御申込み下されば新刊パンフレットを送附致します。多數の入會者を望む。

東京市淀橋區諏訪町一〇一
東京情報社

編輯後記

讀者諸君の後援を謝す。駄文ながら御愛讀を得ることは本社の謝する次第である。殊に前に送つた、近公の出馬、英本土上陸戦、松岡外交等は何れも意外の賣行きであつた。更に御援助を乞ふ。今度は國を擧げての統制であるから經濟生活に對するものを書くことにした。其の筋の専門家に依頼したが、どうも好く行かなかつたので、社内で岡田氏に依頼した。通俗的であるが諒として貰ひたい。

この夏は八月の初旬に時ならぬ秋が香づれて、居なが避暑となつたのはありがたい。天が戦時下の國民に夏の見舞をしたものであらうか。

尙毎度だが讀者の御感想や御希望は何卒ドシ／＼御投書下さい。……………一記者

有所補版
これからの生活
定價 十錢
(送料三錢)

昭和十五年八月廿五日 印刷
昭和十五年九月十日 發行

著者 岡田勝人

發行人 東京市淀橋區諏訪町一〇一番地 大沼廣喜

印刷所 東京市小石川區戸崎町九六番地 中橋印刷所

發行所 東京市淀橋區諏訪町一〇一番地 東京情報社
電話牛込(34)三三三番

【次取大】
啓 德 社
弘 濟 會 昭 和 書 房
厚 生 書 院 新 正 堂 (大 阪)

東京市日本橋區江戸橋二丁目八番地

太陽生命保險株式會社

電話日本橋(24) 三一七五番ヨリ
三一七八番マデ